# 初めての6次産業化バックアップ事業

事業の目的

初めて6次産業化に取り組む農林水産業者等が行う6次産業化の取り組みを支援する

### 対象者

農林漁業者、農林水産業を営む法人、任意組織(規約を有し、主たる構成員が農林水産業者で 構成されている団体)

※既に商品を販売している場合でも、販売金額が原則年間30万円以下の農林漁業者等は対象とする

### 支援の内容

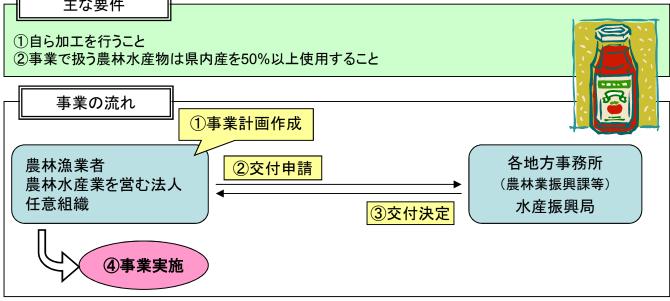
県内の6次産業化に係る推進活動及び生産体制を含めた施設・機械整備を支援します(ただし、 土地代及び農業生産に係る機械整備等を除く、3万円以上のもの)

## 補助金額・補助率

【補助率】事業費の2/3【補助上限額】400千円

※事業の活用希望が多い場合は、予算の範囲内で補助金額の調整を行うことがあります

#### 主な要件



担当部所 電話番号

	区分	所属	電話
	農産林産畜産	市場開拓局食のみやこ推進課	0857-26-7807
		農林水産部東部農林事務所農業振興課	0857-20-3580
		農林水産部東部農林事務所八頭事務所農林業振興課農業振興室	0858-72-3816
		中部総合事務所農林局農業振興課	0858-23-3166
		西部総合事務所農林局農林業振興課	0859-31-9652
		西部総合事務所日野振興センター日野振興局農林業振興課農業振興室	0859-72-2006
	水産	水産振興局水産課	0857-26-7316